

事 務 連 絡
平成24年11月15日

指定障害福祉サービス事業者

各位

指定障害者支援施設設置者

奈良県健康福祉部障害福祉課
自立支援係

障害者自立支援法の名称変更に伴う定款の変更について

平素より本県障害者施策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が平成24年6月27日に公布され、平成25年4月1日より施行されることに伴い、障害者自立支援法の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されます。

つきましては、改正法の施行に合わせ、法人定款における障害者自立支援法の名称の引用部分について、遅滞なく改正いただきますようお願いいたします。

なお、当該定款変更に伴う変更届については省略することと致しますのでご留意願います。

奈良県健康福祉部障害福祉課 自立支援係
TEL 0742-27-8513(直通)
FAX 0742-22-1814